## 令和元年度熊本県計画に関する 事後評価(医療分)

令和2年10月 熊本県

## 3. 事業の実施状況

令和元年度熊本県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施 状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備	
	の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】	【総事業費】
	地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	225,756 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢社会の進展により、今後急増すること	だ見込まれる
ーズ	医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効	
	率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い国	医療や介護サー
	ビスを提供することが求められています。	
	アウトカム指標:「くまもとメディカルネットワーク」に参	
	加している県民(患者等)数	
	10,304人(平成31年3月)⇒ 50,000人(令和4年3月)	
事業の内容(当初計画)	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪	
	問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における	
	ICT を活用した地域医療等情報ネットワーク(くまもとメ	
	ディカルネットワーク)の構築に対する助成	Ž <sub>o</sub>
アウトプット指標(当初	ネットワーク構築予定施設数:381 施設	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	ネットワーク構築施設数:147 施設	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	「くまもとメディカルネットワーク」に参加	『している県民
	数 30,844人(令和2年3月末)	
	(1) 事業の有効性	
	当該ネットワークの構築により、病院、診	療所、薬局、介
	護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の	O共有と適切な
	連携が図られ、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ	
	目ない連携が推進された。	

	(2) 事業の効率性
	県下全域のネットワーク構築について、当初は平成30年
	度からの予定としていたが、これを前倒しして平成28年度
	に開始するなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業
	を実施した。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
	【No. 2 (医療分)】	【総事業費】
于 八口	病床機能転換・強化事業	990,517 千円
 事業の対象となる区域	県全域	000,011 111
事業の実施主体	<u>小上後</u>   県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、	郡市医師会
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	41414 12 144 7
ず木ジが同	<del>                                    </del>	
背景にある医療・介護ニ	病床機能の分化・連携を促進するため、2025 年の医療機	
ーズ	能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能につい	
	て、現行で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対して	
	転換を促すこと、及び転換後の機能の強化が求められてい	
	る。	
	アウトカム指標:基金を活用して整備を行う	不足病床機能
	の病床数及び再編病床数:109床(令和元年度末)	
事業の内容(当初計画)	①不足が見込まれる病床機能へ転換する医療機関の施設・	
	設備整備事業に対する助成	
	②病床機能の再編を実施する複数の医療機関の施設・設備	
	整備事業に対する助成	
	③回復期病床機能を有する医療機関が実施する機器整備事	
	業に対する助成	
	④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネット	
	ワークを構築するために必要な専門医派遣	豊に対する経費
	及び専門医育成のための設備整備に対する	助成
	⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催	
	研修会の開催経費	
	⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有	すし、在宅療養
	患者の急変時対応や入退院支援に取り組む	っためのコーデ
	ィネートを担う機関を県及び各地域に設置	置するための経
	費	
	⑦災害時の高度急性期から慢性期までの病局	ド転換を促進す
	るため、被害規模やフェーズに応じた適切	刃な医療提供に
	向けた多職種連携体制の整備に対する助成	
	⑧回復期機能の強化を図る医療機関の施設團	を備に対する助
	成	
アウトプット指標(当初	①対象医療機関数: 3 施設	
の目標値)	②対象医療機関数: 1 施設	
	③医療機関数:10 施設	

	④対象医療機関数:19 施設
	⑤アドバイザー派遣調整会議数:10 箇所、
	研修会開催回数:11回
	⑥県全体のコーディネートを担う機関:1 箇所設置
	地域のコーディネートを担う機関:18 箇所設置
	⑦講習会等開催圏域数:2圏域以上
	⑧対象医療機関数:1施設
アウトプット指標(達成	①対象医療機関数:0施設
値)	②対象医療機関数:0施設
	③医療機関数:17 施設
	④対象医療機関数:18 施設
	⑤アドバイザー派遣調整会議数:1箇所、
	意見交換会,アドバイザー会議への出席回数:3回
	⑥県全体のコーディネートを担う機関:1 箇所設置
	地域のコーディネートを担う機関:17 箇所設置
	⑦講習会等開催圏域数:2 圏域
	⑧対象医療機関数:1施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	R1 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能
	(高度急性期及び回復期) の病床数:0床
	(1) 事業の有効性
	地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域にお
	ける不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高ま
	り、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。
	在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むこと
	で、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分
	化、再編の推進に寄与した(⑥)。
	(2) 事業の効率性
	地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関
	自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・
	連携が進んだ。
	二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・再編の推進
	や転換後の機能強化の取組みと連携する等、効率的に在宅
	医療の充実を図った(⑥)。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備	
	の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】	【総事業費】
	脳卒中等地域連携推進事業	812 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内郡市医師会、脳卒中急性期拠点医療機関	
 事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
· //·		
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想の達成のためには、それぞれの	 医療機関が、地
ーズ	域において今後担うべき医療機能を認識し、	
	を担う上で必要な病床の整備や医療従事者の	つ確保が求めら
	れている。	
	アウトカム指標:	
	   ①基金を活用して整備を行う不足している症	病床機能(回復 
	期機能) の病床数:109床(平成31年度末)	
	②地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数	
	4 施設(平成30年10月) ⇒20 施設(令和5年10月)	
	(熊本県医師会版脳卒中地域連携クリティカルパスのみ)	
事業の内容(当初計画)	県医師会、県内郡市医師会及び脳卒中急性期拠点医療機関	
	が、脳卒中地域連携クリティカルパスを導え	人又は運用拡大
	するために実施する会議及び研修に対する助	成。
アウトプット指標(当初	・地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等	
の目標値)	の実施区域:2区域	
	・研修会等の実施回数:各3回	
	(参加医療機関数:計40機関程度)	
アウトプット指標(達成	・地域連携クリティカルパス導入に関する関	<b>J</b> 係者研修会等
值)	の実施区域:2区域	
	・研修会等の実施回数:計8回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	① R1 年度基金を活用して整備を行う不足し	レている病床機
	能(回復期)の病床数:0	
	② 床地域連携クリティカルパスに参加する	医療機関数
	4 施設(令和2年10月)	
	(1)事業の有効性	
	定期的に研修会や勉強会を行うことで、ノ	ペスの運用方法
	について理解を深めることができる。また、	
	抽出し共有することで改善に繋げることがて	ぎきる。

	(2) 事業の効率性
	研修会等に多くの関係者が参加することで、地域におけ
	るパス運用に精通する者が増え、効率的なパスの導入又は
	運用拡大ができたと考える。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の の整備に関する事業	の施設又は設備
事業名	【No.4 (医療分)】	【総事業費】
	がん診療基盤整備事業	862,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院	
	(地方公共団体及び、地方独立行政法人が開設する病院を除く)	
	熊本大学病院	
	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想を達成するためには、急性期機能	を拠点となる病
ーズ	院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すこと	
	が求められている。	
	また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係るがん診療	
	連携拠点病院(拠点病院)など、構想区域内の拠点的な機能を有	
	する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な施設・設備	
	の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた	
	適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を	整備していくこ
	とが求められている。	
	アウトカム指標:	
	基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床	数及び再編病床
	数:109床(目標)	
事業の内容(当初計画)	① がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備	の整備に対する
	助成	
	② 拠点病院等の緩和ケアに携わる医療従事者の	教育及び地域緩
	和ケア連携調整体制の整備等に対する助成	
	③ 熊本大学病院に委託し、拠点病院等のがん相	脱員への研修及
	び連携・支援等に対する経費	
アウトプット指標(当初	① 施設整備数:1病院 / 設備整備数:7病院	完
の目標値)	② 緩和ケアに関する研修会の開催回数:2回	
	③ がん専門相談員研修会開催数:2回	
アウトプット指標(達成	① 施設整備数:1病院 / 設備整備数:6病院	完
値)	② 緩和ケアに関する研修会の開催回数:2回	
古米の大型川 - 中土川	③ がん専門相談員研修会開催数:2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた→指標:基金を活用して整備を行う不   広************************************	、足柄体機能の病
	床数及び再編病床数 <mark>●床</mark>	

## (1) 事業の有効性

① がん医療提供を行う役割として、がんの診断、治療を 行う病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図るた め、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施 設を建設している。

また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、 がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、が ん患者等の療養生活の維持向上が図っている。

- ② 熊本大学病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト(専門医)を養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケアに関する医療従事者の水準向上に寄与している。
- ③ 「がん相談員サポートセンター」を設置し、がん相談 員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの 周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「お しゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロ ンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専 門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られ た。

## (2) 事業の効率性

- ① 施設整備の補助先は、当該医療圏の国指定拠点病院の 有無等により決定し、効率的な施設整備に努めている。 また、医療機器の導入計画を伺うことにより、各病院 において計画的な医療機器の導入が行われている。
- ② 熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、 緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、 在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られてい る。
- ③ 熊本大学病院で実施することで、県内18病院のがん 専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題 にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、 がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑 に行うことができた。

その他

高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業 事業の対象となる区域 県内全域 事業の実施主体 熊本大学病院 事業の期間 平成31年4月1日~令和2年3月31日   図継続 / □終了 背景にある医療・介護ニーズ 現在、本県のNICUについては、常時満床によ移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され当該病床については、医療法上の特例によりを超えた病床の新設が認められているものの、	、患者やその	
病床等への移行促進事業  事業の対象となる区域 県内全域  事業の実施主体 熊本大学病院  事業の期間 平成31年4月1日~令和2年3月31日  図継続 / □終了  背景にある医療・介護ニーズ 現在、本県のNICUについては、常時満床に込移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され、当該病床については、医療法上の特例によりを超えた病床の新設が認められているものの、	近い状況で推 、患者やその いる。	
事業の対象となる区域 県内全域 事業の実施主体 熊本大学病院 事業の期間 平成31年4月1日~令和2年3月31日 ☑継続 / □終了 背景にある医療・介護ニ 現在、本県のNICUについては、常時満床に込 移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく 家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され 当該病床については、医療法上の特例により を超えた病床の新設が認められているものの、	、患者やその	
事業の実施主体 熊本大学病院	、患者やその	
事業の期間 平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日	、患者やその	
図継続 / □終了 背景にある医療・介護ニ 現在、本県のNICUについては、常時満床に込むしてが、新たな患者の受入れ余力が乏しく家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され、当該病床については、医療法上の特例によりを超えた病床の新設が認められているものの、	、患者やその	
背景にある医療・介護ニ 現在、本県のNICUについては、常時満床に近移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され当該病床については、医療法上の特例によりを超えた病床の新設が認められているものの、	、患者やその	
ーズ 移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく 家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され 当該病床については、医療法上の特例により を超えた病床の新設が認められているものの、	、患者やその	
家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念され 当該病床については、医療法上の特例により を超えた病床の新設が認められているものの、	いる。	
当該病床については、医療法上の特例により を超えた病床の新設が認められているものの、	_ 0	
を超えた病床の新設が認められているものの、	) 基準病床数	
I and the second	を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構	
想の達成のためには現在のNICUの病床数を増や	想の達成のためには現在のNICUの病床数を増やすことなく	
新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU が	新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU から他の病床	
機能等への移行を促進していくことが求められ	機能等への移行を促進していくことが求められている。	
【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年のタ	【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年の病床数の必要	
量との比較	量との比較	
2,523 床 (2017 年病床機能報告) →1,875 床	2,523 床 (2017 年病床機能報告) →1,875 床 (病床数の必	
要量)		
アウトカム指標:本県 NICU の平均入院期間		
17.6日 (平成30年度)→17.4日 (令和元年度	Ę)	
事業の内容(当初計画) NICUから他の病床機能を有する病床等へ	- 移行を促進	
するための窓口を設置し、移行先の医療機関等	等と連携を行	
う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの過	<b>運営に対する</b>	
助成		
アウトプット指標(当初 ① 相談件数(実)100件(令和元年度末見込	.)	
の目標値) ② 研修会 8回(令和元年度末見込)		
アウトプット指標(達成 ① 相談件数(実)119件(令和元年度末)		
値) ② 研修会 16 回 (令和元年度末見込)		
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
本県 NICU の平均入院期間		
17.6日 (平成30年度)→17.6日 (令和元年度		

	(1) 事業の有効性
	医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する
	対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望があって
	おり、小児在宅医療の支援体制が整いつつある。
	(2) 事業の効率性
	熊本大学病院が事業主体となることで、医師や訪問看護
	ステーション等のネットワークを生かした対応ができ、効
	率的に支援体制を整備できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】	【総事業費】
	在宅医療連携推進事業	5,122 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生	<b>三活することが</b>
ーズ	できるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を	
	図ることが求められている。	
	アウトカム指標:在宅療養支援病院数	
	42 箇所 (平成 29 年 10 月) →50 箇所 (令和	5年10月)
事業の内容(当初計画)	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、	
	今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うた	
	め、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療	
	連携体制検討協議会等(全県版、地域版)の設置・運営を行	
	う。	
アウトプット指標(当初	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年2回程度	
の目標値)	②在宅医療連携体制検討地域会議 10 保健所で各 2 回程度	
アウトプット指標(達成	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年1回開催	
値)	②在宅医療連携体制検討地域会議 10 保健所で各1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた	
	在宅療養支援病院数 47 箇所(令和 2 年 10	月)
	(1)事業の有効性	
	医療・介護・福祉・行政等関係者が地域の写	実情に応じた在
	宅医療のあり方等を協議することで、在宅療	寮養支援病院等
	の訪問診療に取り組む医療機関の増加に寄与	こした。
	(2)事業の効率性	
	医療機関、訪問看護ステーション等の関係	系機関が連携し
	て地域資源の分布状況等を踏まえた二次医療	圏単位で検討
	を行うこと等により、効率的に訪問診療等在	E宅医療提供体
	制の構築を進めていくことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】	【総事業費】
	自立支援型ケアマネジメント多職種人材	2,435 千円
	育成事業(在宅歯科診療従事者研修事業)	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢者が、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい自立し	
ーズ	た生活を続けるために、歯科の領域から高齢	冷者の自立を支
	援することができる人材の育成が求められて	いる。
	アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数	Ţ.
	226 か所 (平成 29 年 10 月) ⇒ 250 か所 (平	成 35 年 10 月)
事業の内容(当初計画)	高齢者の自立を支援するため、在宅歯科診療従事者を対象	
	とした、口腔ケア、摂食嚥下及び多職種連携に関する研修等	
	に必要な経費に対する助成	
アウトプット指標(当初	在宅歯科診療従事者研修:8回	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	在宅歯科診療従事者研修: 7回(新型コロナリ	ウイルス感染症
値)	拡大のため予定していた2回分の研修は中止	1)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅歯科診療支援診療所数 201 か所(令和	2年10月)
	※令和2年3月末で歯援診2の経過措置期間	引が経過し、再
	届出が完了していない診療所があると考えら	れるため
	(1)事業の有効性	
	在宅歯科医療に直接従事する歯科医師や歯	科衛生士を対象
	に資質向上を図るとともに、他職種が在宅歯科	医療に関する理
	解を深めることで、在宅歯科医療提供体制が強	能化され、在宅療
	養高齢者の自立支援につながった。	
	(2)事業の効率性	
	県内各地域での開催や多職種との連携をテー	, - , , , ,
	率的に在宅歯科医療従事者や関心を持った関	係者の増加を図
	った。	
その他	本事業は、令和2年度(2020年度)から【NO.	.11】在宅歯科医
	療連携室機能強化事業に統合	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】	【総事業費】
	訪問看護ステーション等経営強化支援事業	20,843 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会、大学等の人 門機関	才養成を行う専
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看	
ーズ	護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ること	
	により、県内全域で安定した訪問看護サート	ごスを提供する
	体制をつくる必要がある。	
	アウトカム指標: 居宅介護サービス利用者に占める訪問看	
	護利用者の割合	
	10.3%(平成30年4月)→12.2%(	令和5年4月)
事業の内容(当初計画)	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーショ	ョンの業務に関
	する相談対応や訪問看護ステーションヘア	ベバイザーを派
	遣することによる経営管理、看護技術面のま	支援に対する助
	成。	
アウトプット指標(当初	①アドバイザー派遣件数:5件	
の目標値)	②訪問看護ステーションの相談支援件数:1	, 200件
	③訪問看護等人材育成研修開催回数8回、参加人数200	
	人	
アウトプット指標(達成	①アドバイザー派遣件数:6件	
値)	②訪問看護ステーションの相談支援件数:1	, 406件
	③訪問看護等人材育成研修開催回数7回、参	参加人数 延べ
	143人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた → 指標12.2% (令和2年	三4月)
	(1) 事業の有効性	
	訪問看護ステーションサポートセンターへ	への相談件数は
	年々増加しており、ステーションの支えにな	よっているとと
	もに、圏域ごとに情報交換会を開催すること	で、関係者のネ
	ットワーク構築にも寄与することができた。	
	また、アドバイザー派遣により個々のスラ	テーションの課
	題に応じた具体的、実践的な支援を行うこと	だができた。

	さらに、人材育成研修は対象者を分けた複数のプログラ
	ムを用意することで、各自の経験に応じた知識・技術の向上
	を図ることができた。
	以上の事業全体を通し、訪問看護利用者の割合増加につ
	ながった。
	(2) 事業の効率性
	訪問看護に精通する県看護協会及び大学が実施主体とな
	り、相談対応、アドバイザー派遣及び研修会開催等を行うこ
	とで、それぞれが有するネットワークやノウハウを活かし、
	効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの運営支援等
	を展開することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 【総事業費】	
	小児訪問看護ステーション機能強化事業 4,012 千円	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (認定NPO法人NEXTEP)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高度な医療ケアを必要とする小児患者(图	医療的ケア児)
ーズ	が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステ	
	ーションの新規参入や訪問看護技術の質の向	可上が求められ
	ている。	
	アウトカム指標:	
	小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーショ	ン数
	63 か所(平成 29 年度末) ⇒70 か所(令和)	元年度末)
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションに対する相談窓口の	)運営、小児訪
	問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コー	ーディネーター
	の配置、小児訪問看護技術を向上させるため	うの研修の実施
	に対する経費	
アウトプット指標(当初	①相談件数(実)70件(平成29年度は62件)	
の目標値)	②研修会(訪問看護技術向上)開催数 1件(1件あたり4回)	
	③研修会(多職種連携)開催数 1件	
アウトプット指標(達成	①相談件数(実)75件	
値)	②研修会(訪問看護技術向上)開催数 1件	(1件あたり2
	回)	
	③研修会(多職種連携)開催数 0件	
	※3月実施を計画→新型コロナウイルス感	菜・土で中止
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーショ	ン数
	63 か所(平成 29 年度末) ⇒73 か所(令和)	元年度末)
	(1) 事業の有効性	
	専門的な相談支援により、小児訪問看護ス	ステーションの
	増加に向けた支援が強化された。医療機関や	P訪問看護ステ
	ーションの看護師を対象とした研修会や福祉	上職や理学療法
	士を含めた多職種のセミナーを開催すること	で支援技術の
	向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制が整いつつあ	
	る。	

	(2) 事業の効率性
	重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子ども
	の訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支
	援ができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10(医療分)】	【総事業費】
	認知症医療等における循環型の仕組みづく	36,000 千円
	りと連携体制構築事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター(熊本	大学病院)、公
	益社団法人熊本県精神科協会、熊本県老人福	<b>首祉施設協議会</b>
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症	定施策推進総合
ーズ	戦略に掲げられる「そのときの容態にもっと	こもふさわしい
	場所で適切なサービスが提供される循環型の	の仕組み」を実
	現するため、認知症専門医療体制の充実・強	化、医療機関の
	認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサート	ごス提供のため
	の医療・介護の連携体制の構築が求められて	いる。
	アウトカム指標:	
	①認知症疾患医療センターの新規外来患者は	に係る診療予約
	から受診までの待機期間:	
	平均約1.5 か月 (平成30 年度) ⇒1か月↓	以下(令和4年
	度)	
	②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数:	
	0圏域(平成30年度末)→3圏域(令和元年度末)	
	③認知症に関する専門的な院内研修を断続的	りに実施してい
	る一般病院(※)の割合	
	72% (平成 30 年度末) ⇒80% (令和 4 年度	
	※認知症を専門としない医療機関であって	、内科、外科な
	どを主たる診療科とする医療機関	
	④若年性認知症にも対応した認知症ケアハ	.,,,,
	り、医療・介護等が連携する機会がより増え	えたと回答した
	在宅部門がある施設数	
	O施設(平成 30 年度末)⇒121 施設(令和	元年度末)
士业 o L 户 () l l = 1 - 1 \		
事業の内容(当初計画)	以下の①~④に対する助成	= L > 60 ==
	①認知症専門医養成コースの設置・運営に要	
	②認知症疾患医療センターが実施する認知症	Eサホート医の   
	資質向上のための取組みに要する経費	
	③一般病院の認知症対応力向上を目的とした精神科病院等	
	の支援体制構築に要する経費	

	④若年性認知症にも対応した認知症ケアパス作成のための 検討や現状調査、制作等に要する経費
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症専門医養成の養成:2ヵ年で3名(日本老年精神 医学会又は日本認知症学会認定の専門医等) ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数:年間 120名 ③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神 保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病 院の数:24病院 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成
アウトプット指標(達成値)	①認知症専門医養成の養成:2ヵ年で3名 ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数:令和 2年3月20日に実施を予定していたが、新型コロナウ イルス感染症の影響により中止。 ③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神 保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病 院の数:13病院 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成:作成 済み
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間: 平均約1.5か月(平成30年度)⇒1.5か月(令和元年度) ②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数: 0圏域(平成30年度末)→0圏域(令和元年度末) ③認知症に関する専門的な院内研修を断続的に実施している一般病院(※)の割合 72%(平成30年度末)⇒77%(令和元年度末) ※認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科などを主たる診療科とする医療機関 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数 0施設(平成30年度末)⇒121施設(令和元年度末)

(1) 事業の有効性
認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総
合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービ
スが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの
流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅
等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図るこ
とができる。
(2) 事業の効率性
事業実施により、①認知症専門医の確保、②市町村による
認知症早期発見・早期対応、③情報共有のための基盤整備が
図られ、④関係機関の認知症対応力向上、連携強化が促進さ
れ、ひいては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供
される循環型の仕組み」を構築できる。

その他

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】	【総事業費】
	在宅歯科医療連携室機能強化事業	4,974 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科	4医療の重要性
ーズ	も高まっており、在宅歯科医療を希望する息	見者に対して適
	切に訪問歯科診療を提供できる体制が求めら	れている。
	アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数	ζ
	226 か所 (平成 29 年 10 月) ⇒ 250 か所 (平	成 35 年 10 月)
事業の内容(当初計画)	以下の事業を行う「在宅歯科医療連携室」の	運営費助成
	①在宅歯科医療希望者と訪問歯科診療が可能	は歯科診療所
	間の調整	
	②在宅歯科医療等に関する相談窓口の設置	
アウトプット指標(当初	①支援要請件数 720 件	
の目標値)	②相談件数 240 件	
アウトプット指標(達成	①支援要請件数 642 件	
値)	②相談件数 27 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅歯科診療支援診療所数 201 か所(令和	2年10月)
	※令和2年3月末で歯援診2の経過措置期間	引が経過し、再
	届出が完了していない診療所があると考えら	れるため
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、熊本県内における在宅	時の訪問歯科診
	療等の統一的な相談窓口ができ、多くの調整依	頼への対応が可
	能となったことで、歯科における医療・介護との	の連携が図られ、
	在宅歯科医療の提供を推進することができた。	
	(2)事業の効率性	
	専門職種を配置することで、多くの調整要請	
	との連携が円滑になり、在宅歯科医療の提供が効率的に行われ	
	るようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.12 (医療分)】	【総事業費】	
	在宅歯科診療器材整備事業	11,938 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	県内歯科診療所		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	2002 年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を		
ーズ	活用した長寿科学総合研究事業の調査結果(	全国ベース) に	
	よると、在宅療養患者の9割が何らかの歯科		
	しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養す		
	の無い市町村が13市町村あり、今後在宅歯科	斗診療所を増や	
	すことが求められている。		
	アウトカム指標:		
	在宅療養支援歯科診療所数	o # 10 E)	
事業の中央 (水和1三)	252 か所 (平成 30 年 10 月) ⇒ 280 か所 (令和		
事業の内容(当初計画)	お問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全		
	療を実施する為に必要な機器整備に対する助成		
アウトプット指標(当初	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数:10 医療機関		
の目標値)			
アウトプット指標(達成値)	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数   	(:14 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	在宅療養支援歯科診療所数 201 か所(令	和2年10月)	
	※令和2年3月末で歯援診2の経過措置期間	引が経過し、再	
	届出が完了していない診療所があると考え	られるため	
	(1) 事業の有効性		
	訪問歯科診療に必要な器材に対し助成	することで、在	
	宅療養支援歯科診療所等の訪問診療に取		
	関の増加に寄与した。また、本事業を契格		
	度以上の訪問歯科診療を計画している歯	歯科診療所もあ	
	る。		
	(2)事業の効率性	2位十級 トット	
	訪問歯科診療に必要な器材の整備を直接支援するこ		
	とで、短期間で訪問診療に取り組む医療機関の増加につ ながった。		
その他	14 N+ 1 C 0		
て 771世			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.13 (医療分)】	【総事業費】	
	障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	17,400 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県歯科医師会		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	障がいの程度に関わらず、障がい児・者の方が	「QOLを保持し	
ーズ	ながら在宅で生活を継続するためには、個々の障	がいに応じた口	
	腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充		
	実が不可欠である。		
	そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療	を含めた診療の	
	中核的な役割を担う熊本県歯科医師会口腔保健	センター(以下	
	「センター」と略す。)の診療機能の強化を図る	とともに、障が	
	い児・者の方が地域で安心して歯科診療を受ける	ながら、より長く	
	在宅での生活が送れることができる仕組みづく	りが求められて	
	いる。		
	アウトカム指標:		
	①センターの年間受入れ患者数		
	H29 年度: 3, 226 人 ⇒ R1 年度: 4, 000 人		
	②障がい児・者を受入れ可能な2次医療圏毎の歯科診療所数		
	H31 年 3 月 : 202 施設 ⇒ R4 年 3 月 : 220 施設		
事業の内容(当初計画)	①障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔科医の派遣		
	による、センターでの歯科診療及び口腔ケブ		
	②地域の歯科診療所の歯科医療従事者に対す	る在宅歯科医療	
	等の技術指導や研修会の実施		
アウトプット指標(当初	常勤歯科医師による地域の歯科診療所への技術		
の目標値)	※センターへの受入れによる技術支援を含む		
アウトプット指標(達成	常勤歯科医師による地域の歯科診療所への技術		
値)	※センターへの受入れによる技術支援、研修	参会を含む。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった		
	観察できた → 0 CENT 1 L D T W	4 000 1	
	指標:R1年度センターの年間受入れ患者数:4	4,029 人	
	(1)事業の有効性	5 4d (44) = pls 10 2	
	センターの診療体制強化により、障がいの特性に応じた		
	きめ細かな配慮や、障がい児・者へのブラッシング指導等、		
	予防活動の強化につながった。		

	また、身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる体
	制を進めることで、障がい児・者の方が、在宅で長く生活で
	きることにつながった。
	(2) 事業の効率性
	障がい児・者の受入れ施設職員やその家族への研修を通
	じ、予防効果を向上させ、口腔状態の悪化を防ぎ、治療期間
	の短縮等の効率性の向上が期待できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.14 (医療分)】		
· 于术4	在宅訪問薬局支援体制強化事業	12,160 千円	
事業の対象となる区域			
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部		
事業の実施主体			
サネツ 天旭 土 仲			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	安心して在宅療養を維持・継続するために、医	薬品や医療材料	
ーズ	等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪	5問し、服薬状況	
	等の管理指導業務を行うことが求められている。		
	アウトカム指標:居宅療養管理指導を行う薬局の	D割合	
	34.5%(目標)		
事業の内容(当初計画)	熊本県薬剤師会が実施する在宅訪問薬局の支援体	本制を強化する	
	ために行う以下の内容に対する助成		
	①拠点薬局運営②医療材料等供給システム運営・	・改修③情報発	
	信事業		
	④薬剤師確保・養成事業		
アウトプット指標(当初	・地域医療委員会開催数:6回		
の目標値)	・医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数:5回		
	・県民向け講座:1回		
	<ul><li>薬剤師確保・養成研修会開催数:3回</li></ul>		
アウトプット指標(達成	・地域医療委員会開催数:9回		
値)	・医療材料等の調達、供給・管理システム運営会	議開催数:6回	
	・県民向け講座:1回		
	•病診勤務薬剤師委員会:6回		
	・薬剤師確保・養成研修会開催数:1回		
事業の有効性・効率性	薬剤訪問指導を実施する薬局数が増加し、実施薬局の割合の向上		
	が見込まれる。		
	在宅訪問薬剤管理指導を行う薬局の割合が35.1%(令和元年		
	度末)となり、目標を達成した。		
その他			
I			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.16 (医療分)】	【総事業費】	
	医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる	3,000 千円	
	看護職支援事業		
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本大学病院		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の 円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看 護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が 不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが 求められている。 アウトカム指標: 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 10.3%(平成30年4月)→ 12.2%(令和5年4月)		
事業の内容(当初計画)	相談システムによる地域の看護職支援、専門性の高い看護師による訪問支援及び医療依存度の高い患者への支援に関する研修に対する助成。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・相談システムによる地域の看護職支援:20件 ・訪問支援:5件 ・研修:プログラム1回、圏域版3回		
アウトプット指標(達成	・相談システムによる地域の看護職員支援:19	件	
値)	・訪問支援(出張カンファレンス含む): 7件		
	・研修:プログラム1クール(21回)、圏域版5	回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:   観察できた → 指標:12.2%(令和2年4月	月)	
	(1) 事業の有効性 医療機関、福祉施設、訪問看護ステーション等の対象者に 応じた内容と、研修会、臨床実習及びアドバイザー派遣を組 み合わせた受講方法で構成しており、より現場で活用できる よう工夫している。また医療依存度の高い患者の在宅移行に 関する多様なテーマで、かつ少人数体制や演習を取り入れる など、より具体的な知識と技術の習得に繋がっている。 (2) 事業の効率性 認定看護師等が少ない圏域への出張研修を実施しており、 地域が必要としているニーズを把握し、身近な場所を研修会 場とすることで、多くの看護職が受講でき、より実践能力を 習得できる研修となっている。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.17 (医療分)】	【総事業費】	
	在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	19,878 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	県内医療機関		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まってい		
ーズ	ることに加え、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達する		
	2025 年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言		
	指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に	向けて看護の役	
	割を果たすことができる認定看護師等の養成が求	kめられている。	
	アウトカム指標:		
	(平成 29 年 11 月現在)	(平成 35 年	
	度末)		
	(1)認定看護師 272人 -	→ 452 人	
	(2)認定看護管理者 50人 -	→ 98人	
	(3)特定行為研修受講者 3人	→ 174人	
事業の内容(当初計画)	在宅看護に係る認定看護師等の資格取得に向けて必要な入学金、		
	授業料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対する助成。		
アウトプット指標(当初	・入学金、授業料、実習費及び教材費補助:35人		
の目標値)	・代替職員の人件費補助:15人		
アウトプット指標(達成	・入学金、授業料、実習費及び教材費補助:18人		
値)	・代替職員の人件費補助:8 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	(1) 認定看護師 323 人(R2.3 月	,	
	(2) 認定看護管理者 75 人(R2.3 月	´ l	
	(3)特定行為研修受講者 16人(R2.3月	) ^	
	(※受講中含む)		
	(1)事業の有効性	かかマエナロゼ	
	認定看護師や認定看護管理者、特定行為研		
	す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質		
	の向上にも寄与した。		
	医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助 成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を		
	成りることで、医療機関の質用質担が軽減る   目指す職員の資格の取得しやすさの向上が図		
	口担り概点の真俗の取付してりるの門上のほ	コワイレル。	

	(2) 事業の効率性
	1 医療機関に2人以上の助成も可能であり、より多くの
	看護職員のキャリアアップを促進した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.18 (医療分)】	【総事業費】	
	医師修学資金貸与事業	61,714 千円	
事業の対象となる区域	県全域	7	
事業の実施主体	熊本県		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師については、その6割が 熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊 本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師 は41人の増加に留まっている。 また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市 内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加 に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることか ら、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められてい る。 アウトカム指標: 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 7人(平成31年4月)→16人(令和2年4月)		
事業の内容(当初計画)	地域医療を担う医師を養成するため、 院等で一定期間勤務することを返還免除 資金貸与に対する経費。	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
アウトプット指標(当初	医学生に対する修学資金貸与者数		
の目標値)	・新規貸与者数:11名		
	・継続貸与者数:38 名		
アウトプット指標(達成	・新規貸与者数:5名		
値)	・継続貸与者数:38名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・医師修学資金貸与医師の地域の医療機7人(令和元年度末) (1)事業の有効性 知事が指定する病院等で一定期間勤務除となる修学資金を、熊本大学及び全国に貸与することで、将来の地域医療を担ながった。	らすることで返還免 日の大学の医学部生	

	(2) 事業の効率性 将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域 への医師派遣のビジョン検討につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.19 (医療分)】	【総事業費】	
	地域医療支援センター事業 (運営)	46,775 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	熊本県(熊本大学病院)		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。アウトカム指標: 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数		
	7人(平成31年4月)→16人(令和2年4月)		
事業の内容(当初計画)	医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足 医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構)の運営に対する経費。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数: 2病院 ・キャリア形成プログラムの作成数: 18 件 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加 医師数の割合: 48%		
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数: 4病院 ・キャリア形成プログラムの作成数: 16 件 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加 医師数の割合: 100%		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・医師修学資金貸与医師の地域の医療機 7人(令和元年度末)	関への配置人数	

	(1) 事業の有効性
	医師が不足する医療機関に対し、診療支援を行ったこと
	により、地域医療の安定的な確保につながった。医師修学資
	金貸与医師を対象に面談等によるキャリア形成支援を行
	い、地域勤務との両立が図られた。
	(2)事業の効率性
	県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県
	地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療
	に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継
	続的に行うことできた。
その他	
- ,=	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】	【総事業費】
	地域医療支援センター事業	2,047 千円
	(医師確保広報事業)	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(委託先は企画コンペにより決定)	
	熊本県ドクターバンクにより、へき地等医療機関に就業し	
	外来診療を行う医師	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	本県の医療施設に従事する医師については、その約6割	
ーズ	が熊本市に集中している。平成24年から平	成 28 年までに
	熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、	熊本市外の医
	師は41人の増加に留まっている。	
	また、人口 10 万人当たりの医師数で比較して	ても、熊本市内
	は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は	9.9 人の増加に
	留まっており、医師数の地域格差は拡大して	•
	熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。	
	アウトカム指標:	
	初期臨床研修医のマッチング率:	
	79. 1% (平成 29 年 10 月) ⇒90. 0%以上 (令和 5 年 10 月)	
事業の内容(当初計画)	① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起さ	
	せ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院	
	を紹介する冊子等の作成に対する経費	
	② へき地の継続的・安定的な医療提供体制	
	め、へき地等医療機関に就業し外来診療を行う医師に対し	
アウトプット指標(当初	する報奨金に対する経費 (1) 県内の際序研修序院笠を紹介するパンフレットの佐	
の目標値)	(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作     成:2,000 部	
<b>~ ) 口 小小 IE )</b>		5数・4人
	(2) 県ドクターバンクにより就業する医師数:4人	
アウトプット指標(達成	(1)県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作	
値)	成:2,000部	
	(2) 県ドクターバンクにより就業する医師数:3人	
	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	初期臨床研修医のマッチング率: 69%(令	和2年10月)

	(1) 事業の有効性
	全国の医学生や医師を対象に本県の地域医療等に係る広
	報を行うことで、本県の医療に興味・関心をもってもらい、
	医師不足地域等への就業につなげた。
	(2) 事業の効率性
	地域医療等に関する広報事業について、広報企画力の高
	い事業者に委託することで、全国の医師・医学生に対して効
	果的な広報啓発を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 2 1 (医療分)】	【総事業費】	
	地域医療支援センター事業	7,200 千円	
	(臨床研修医確保対策事業)		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	熊本県(一部熊本大学病院へ委託)		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	本県の医療施設に従事する医師については、その約6割		
ーズ	が熊本市に集中している。平成 24 年から平成 28 年までに		
	熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、	熊本市外の医	
	師は41人の増加に留まっている。		
	また、人口 10 万人当たりの医師数で比較して	ても、熊本市内	
	は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9	9.9 人の増加に	
	留まっており、医師数の地域格差は拡大して		
	熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求め	られている。	
	アウトカム指標:		
	初期臨床研修医のマッチング率:		
+W - L - ()( +++1 - T)	79.1% (平成 29 年 10 月) ⇒90.0%以上(令和 5 年 10 月)		
事業の内容(当初計画)	①臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会におい		
	てPR活動を実施		
	②臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に   K z xx #		
マウンプ、1 化価(火力	係る経費		
アウトプット指標(当初の目標値)			
アウトプット指標(達成	②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数:1回		
が	①臨床研修病院合同説明会参加回数:1回		
	②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数:1回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	年 10 日)	
	臨床研修医のマッチング率: 69%(令和 2 =	中 10 月 /	
	(1)事業の有効性		
	県内外の医学生に対し県内の基幹型臨床研	肝修病院の魅力	
	を PR し、臨床研修期間及び修了後も県内で就業したいと		
	思えるようにすることで、臨床研修医の確保につながった。		
	(2)事業の効率性		
	合同説明会の参加等により、県外大学の図		
	臨床研修病院について知る機会が増え、臨月   以同なした	ド研修医の確保	
	が図られた。		

その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 2 (医療分)】	【総事業費】
	地域医療支援センター事業(女性医師)	9,727 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(国立大学法人熊本大学病院、一般社団法人熊本市医	
	師会)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	本県の平成28年の医師全体に占める女性[	医師の割合は約
ーズ	18%、39 歳以下の若年層では約31%と高い割合であるが、	
	出産や育児を契機として離職する傾向がある	る。また、全国の
	大学医学部生の約 47%が女性であり、今後、	、女性医師の割
	合は更に高くなる見込みであることから、タ	女性医師への就
	業継続支援が求められている。	
	アウトカム指標:県内医療施設に従事する5	x性医師数
	904 人 (平成 28 年 12 月) ⇒1,016 人 (令和 2 年 12 月)	
事業の内容(当初計画)	女性医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職	
	支援コーディネーターの配置及びメンター制	
	る相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業	
	継続支援に対する経費	
アウトプット指標(当初	女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数	
の目標値)	: 3回	
	女性医師支援を行う関係機関との連絡会議等	・ 分開催数
	:1回	
アウトプット指標(達成	│ │女性医師への就業継続支援に向けた研修会等	ちの関係粉
値)	女任区明	于 V 7 用 作 数
	・3回   女性医師支援を行う関係機関との連絡会議等	きの開催粉
	: 0回	1, 人口口医效
事業の有効性・効率性	   事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	県内医療施設に従事する女性医師数	
	: 932 人 (平成 30 年 12 月)	
	(1)事業の有効性	
	女性医師に対して、就労継続に必要な情報	提供や講演会・
	学会等参加時の一時保育等を実施することで	で、離職・休職の
	防止につながった。	
	<u>'</u>	

	(2) 事業の効率性
	復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築により相談体制を充実させるほか、女性医師の勤務実態の調査をとおして課題の抽出、支援のあり方等について検討を行い、事業の推進を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 3 (医療分)】 【総事業費】	
	熊本県地域医療対策協議会の運営	1,777 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療法第 30 条の 23 第1項の規定に基策の具体的な実施に係る関係者間の協議設け、医師のキャリア形成プログラムやて協議を行うなど医師確保対策の実施体められている。アウトカム指標: ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師への配置人数21人(平成 31 年 4 月)→46 人(令和 5 4	・調整を行う場を や派遣調整等につい 制の機能強化が求 前の地域の医療機関
事業の内容(当初計画)	本県における医師確保対策の具体的な間の協議・調整を行う熊本県地域医療対関係者との必要な調整に対する経費。	実施に係る関係者
アウトプット指標 (当初 の目標値)	熊本県地域医療対策協議会の開催回数:	4 回
アウトプット指標 (達成 値)	熊本県地域医療対策協議会の開催回数:	4 回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師への配置人数 21人	iの地域の医療機関
	(1) 事業の有効性 医師確保対策の具体的な実施に係る関整する場を設け、医師のキャリア形成プ整等の協議を行うことで、より実効性のの実施体制の機能強化が図られた。 (2) 事業の効率性	゜ログラムや派遣調
	協議会構成員は主に医師確保対策に関しており、協議が整った事項については、ている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 4 (医療分)】	【総事業費】
	ドクタープール地域勤務医師支援事業	222 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県の 39 歳以下の医師に占めるす	て性医師の割合は
ーズ	31.4%、自治医科大学の卒業医師・学生及	及び地域枠の医師・
	学生の女性の割合は約 40%と高い割合と	なっていることか
	ら、女性医師への就業支援が求められて	いる。
	また、医師が少ない医療機関では当直	等の負担が大きく、
	自己研さんや家族と過ごす時間もまま	ならない状況もあ
	り、勤務環境改善等による医師の負担軽	減が必要である。
	アウトカム指標:	
	へき地診療所常勤医師の平日連続3日以	上の休暇取得率
	0% (平成 29 年度末) →50% (令和元年	度末)
事業の内容(当初計画)	地域で勤務する女性医師等の勤務環境	改善、育児休暇取
	得の支援等を行うため、県と協定を締結	した医療機関から
	支援が必要な地域の医療機関に医師を派遣するドクタープ	
	ール制度の新たな構築に対する経費	
アウトプット指標(当初	医師派遣延べ日数:300日	
の目標値)		
アウトプット指標 (達成	医師派遣延べ日数:0日	
值)	本制度の構築のため、ニーズ調査、制度	度設計、関係者との
	協議等を実施したが、制度創設には至ら	ず継続検討中。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	へき地診療所常勤医師の平日連続3日以	上の休暇取得率
	0%(令和元年度末)	
	(1) 事業の有効性	
	地域勤務医師の勤務環境改善に資する	医師派遣の支援の
	仕組みの検討が進んだ。	
	(2) 事業の効率性	
	へき地医療等を県全体で効率的に支え	る仕組みの必要性
	を関係者間で共有した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 5 (医療分)】	
	産科医等確保支援事業 36,133 千F	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
## A A A A A A A A A A A A A A A A A A	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域によって不足している産科医療機関及	, , , , ,
ーズ	確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師	・助産師等の処
	遇改善が求められている。 	
	アウトカム指標:	
	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数	
	103 人(平成 29 年度末)⇒110 人(令和元	
	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤剤	务産婦人科医師
	数 8.2 人	
事業の内容(当初計画)	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支	
	給に対する助成 	
アウトプット指標(当初	・手当支給者数:250人	
の目標値)	・手当支給施設数:30 施設	
アウトプット指標(達成	・手当支給者数:260人	
値)	・手当支給施設数:28 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数	
	103 人(平成 29 年度末)⇒106 人(令和元	(年度末)
	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤剤	务産婦人科医師
	数 9.3人	
	(1)事業の有効性	
	産科医等に対して分娩手当等を支給する分	分娩取扱医療機
	関への補助を実施したことにより、当該医療	景機関に勤務す
	る産科医等の処遇改善へとつながる。	
	(2) 事業の効率性	
	県内の限られた医療資源の中で、安心して	て子どもを産み
	育てることができる体制の構築・維持の一端	を担えている。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 6 (医療分)】	【総事業費】
	産科医等育成支援事業	1,533 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒	区後研修指導施
	設(熊本大学病院)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域によって不足している産科医療機関及	及び産科医等の
ーズ	確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師	・助産師等の処
	遇改善が求められている。	
	アウトカム指標:	
	・手当支給施設の産婦人科専門医数	
	20 人(平成 29 年度末)⇒ 27 人(令和元年	年度末)
	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤剤	务産婦人科医師
	数 8.2人	
事業の内容(当初計画)	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当	首支給に対する
	助成	
アウトプット指標(当初	・手当支給者数:7人	
の目標値)	・手当支給施設数:1施設	
アウトプット指標(達成	・手当支給者数:13人	
値)	・手当支給施設数:1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	・手当支給施設の産婦人科専門医数	
	20 人(平成 29 年度末)⇒19 人(令和元年	度末)
	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤剤	务産婦人科医師
	数 9.3人	
	(1)事業の有効性	
	臨床研修終了後の専門的な研修において、	, , , = . =
	る医師に対して研修医手当等を支給する医療	
	補助を実施したことにより、当該医療機関に	工勤務する産科
	医の処遇改善、医師養成へとつながった。	
	(2)事業の効率性	
	県内の限られた医療資源の中で、安心して	
	育てることができる体制の構築・維持の一端	を担えている。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 7 (医療分)】	【総事業費】
	新生児医療担当医確保事業	2,663 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	NICUを有する医療機関(熊本大学病院、	福田病院)
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域によって不足している産科医療機関及	及び産科医等の
ーズ	確保を図ることは、緊喫の課題であり、NIO	CUにおいて新
	生児を担当する医師の処遇改善が求められて	こいる。
	アウトカム指標:	
	手当支給施設の新生児担当医師数	
	27 人(平成 29 年度末)⇒30 人(令和元年	E度末)
事業の内容(当初計画)	NICU 医療機関が実施する新生児担当医手当5	支給に対する助
	成	
アウトプット指標(当初	・手当支給者数:30人	
の目標値)	<ul><li>・手当支給施設数:2施設</li></ul>	
アウトプット指標(達成	・手当支給者数:31人	
値)	・手当支給施設数:2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	手当支給施設の新生児担当医師数	
	27 人 (平成 29 年度末) ⇒31 人 (令和元年	三度末)
	(1) 事業の有効性	
	NICU 医療機関に対する人件費(NICU 勤務医	に対する手当)
	に係る補助を実施したことにより、当該医療	寮機関に勤務す
	る新生児科担当医の処遇改善へとつながった	-0
	(2) 事業の効率性	
	県内の限られた医療資源の中で、必要な新	新生児科医療が
	提供される体制構築・維持の一端を担えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.28 (医療分)】	【総事業費】
	糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支	11,656 千円
	援事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に	こ必要な人材の
ーズ	養成と確保を掲げており、特に糖尿病につい	ては、超高齢者
	社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込	まれる中、糖尿
	病の合併症である糖尿病性腎症を原因とする	る人工透析や脳
	卒中、失明等を予防するためには、重症化する	る前の軽度の糖
	尿病患者の療養指導や病診連携が求められて	いる。
	アウトカム指標:	
	①糖尿病連携医の数	
	125 人(平成 29 年 6 月)→251 人(平成 3	1年度末)
	②糖尿病専門医の数	
	94 人(平成 29 年 6 月)→106 人(平成 31	年度末)
	③熊本地域糖尿病療養指導士の数	
	586 人(平成 29 年 3 月)→2,000 人(平成	31 年度末)
	④DM熊友パスを活用数し、糖尿病重症化予	予防連携を行う
	医師等延数	
	3,381 人(平成 22~29 年度計)→4,000 人	、(平成 28~31
	年度計)	
事業の内容(当初計画)	地域医療の均てん化のために、熊本大学医	医学部附属病院
	に配置するコーディネーター(特任助教)を	中心とした以
	下の事業実施に対する助成	
	①地域中核病院からかかりつけ医療機関(糖	原尿病連携医
	等)への訪問等による助言指導	
	②糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養	を成
	③熊本糖尿病療養指導士の養成	
	④DM熊友パス等の活用促進及び糖尿病予防	
	じた、糖尿病重症化予防のために連携した	医療提供を行
	う医師・歯科医師等の人材の確保	
	※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(か)	
	専門医療機関を交互に受診することを促し	. ,, , = , ,,,,,
	の切れ目ないサービスを提供するための循	環型のパス

### アウトプット指標(当初 | ①助言指導回数:10 圏域×4 回 計40回 ②糖尿病専門医養成 の目標値) · 症例検討会開催数:4回 日本糖尿病療養指導士養成 • 勉強会開催数:6回 •症例検討会:3回 講習会1回 ・直前ゼミ3回 ③熊本地域糖尿病療養指導士養成 ·講習会開催数:講義9回+試験1回 ・研修会開催数:9会場(熊本市外)×10回 1 会場 (熊本市内) ×30 回 計 120 回 ④DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数:6圏域 ・糖尿病予防フォーラムの開催圏域数:4圏域 アウトプット指標(達成 ①助言指導回数:3圈域×1回 計3回 値) ②糖尿病専門医養成 · 症例検討会開催数: 3回 日本糖尿病療養指導士養成 • 勉強会: 6回 症例検討会:1回 ・直前ゼミ:新型コロナウイルスの影響で実施せず ③熊本地域療養指導士養成 ・講習会開催数:講義10回×8か所+試験1回 ④DM熊友パス活用促進及び糖尿病予防啓発 糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数:3圏域 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた→指標: ①糖尿病連携医の数 113 人 (R元年度末) ②糖尿病専門医の数 94 人(R元年度末) ③熊本地域糖尿病療養指導士の数 900 人 (R 元年度末) ④DM熊友パスの活用数 5,524 人 (H22~R 元年度計)

	(1) 事業の有効性
	患者を中心とした糖尿病医療チームの中心となる熊本糖
	尿病療養指導士の養成や糖尿病ネットワーク研究会を開
	催。人材育成と合わせて、連携ツールであるDM熊友パスを
	使用した症例提示による関係者間の連携意識の向上や、一
	般市民へ糖尿病予防啓発を行うことで、多機関・多職種連携
	による切れ目ない保健医療サービスを住民に提供する体制
	を整備している。
	(2) 事業の効率性
	コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置(10
	圏域)し、事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医猪	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 9 (医療分)】 【総事業費】			]			
	神経冀	推病診療体	制構築	事業		26, 000	) 千円
事業の対象となる区域	県内全域	i					
事業の実施主体	熊本大学	医学部附属	病院				
事業の期間	平成31	年4月1	日~令	和2年3	月31日		
	☑継続	/ □終	了				
背景にある医療・介護ニ	本県の	指定難病医	医療受給	合者の約3	割を占める	神経難病息	患者に
ーズ	対して、	現在、県内	の神経	内科専門医	医(難病指定	定医) は89	人で、
	他の疾患	群に比べ不	足して	いるとと	もに、うち	77 人は熊ス	本市及
	びその近	郊の病院に	集中し	ており、専	門知識や技	<b>支能を持っ</b> た	た医療
	従事者が	不足してい	る地域	が多く、は	也域に偏りた	がある。	
	また、	医療機関に	ついて	も県内医療	寮機関 1,69	1 機関のう`	ち、神
	経内科を	標榜してい	るもの	は142機関	関に過ぎず、	1 医療機関	関当た
	りの患者	数(指定難	病医療	受給者) に	こついては、	神経系 29.	. 4 人、
	消化器系	は8.3人、	整形外	科は5.0丿	しとなってお	おり、他の組	<b>疾患と</b>
	比べ、十	分な医療が	提供で	きていない	· \ <sub>0</sub>		
	今後、	今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて増加					
	が見込まれる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供するため						
	には、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。						
	受給者数 専門医 標榜医療機関						
	疾患群	A _		安门区 (難病指定医)B	1#(1)	F 区 (版 ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	
			割合		専門医一人当 たり患者数 (A/B)	<i>†</i> = 4	医療機関当 りの患者数 (A/C)
	神経系	4, 181	27.3%	89	47. 0	142	29. 4
	消化器 整形外科	3, 762 1, 062	24. 5% 6. 9%	161 222	23. 4 4. 8	451 213	8. 3 5. 0
	その他	6, 319	41.2%	1, 241	5. 1	885	7. 1
	合計	15, 324	100.0%	1, 713	8. 9	1, 691	9. 1
	※受給者数	( H27 年度末芽	在、専門	医 H28.10 月	末現在、標榜	医療機関 H27	.4.1 現
	在						
	アウトス	7ム指標:					
	熊本県認定神経難病医療従事者数						
	H28 年度	末:83人⇒	H31 年	度末:300	人程度(75	人程度/1	年間)
事業の内容(当初計画)	熊本大学	 病院が行う	以下の	事業に対す	<u></u> する助成		
	①医療従	事者に対す	る神経	難病に関っ	する系統的な	な教育及び	診療
	支援						
	②神経難	病受入病院	脂のネ	ットワーク	ク構築及び竹	青報の共有	化
	O = +/./*	ナ. 塩. 台. 1、1	), = <del>11:</del> %-	A ** ~ ++1	<del> </del>		
	(3)忠石等	*を刈象とし	に講演	会等の実施	也		

アウトプット指標(当初	①神経難病専門医療従事者研修会の実施 (6回)
の目標値)	神経難病リハビリコースの実施 (3回)
	②神経難病患者データベースの構築(15医療機関)
	③神経難病講演会等の実施(2回)
アウトプット指標(達成	①神経難病専門医療従事者研修会の実施 (5回)
値)	神経難病リハビリコースの実施(0回)
	②神経難病患者データベースの構築(85医療機関)
	③神経難病講演会等の実施(0回)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	1年間75人程度(指標)
	→令和元年度熊本県認定神経難病医療従事者数72人
	(1)事業の有効性
	神経難病専門医療研修会(肥後ダビンチ塾)を6回開催。
	医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神
	経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に
	関しての知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制
	の充実を図ることができた。
	(2)事業の効率性
	本事業の実施に伴い熊本大学病院と他医療機関との連携
	が進み、熊本大学病院が中心となり、タイムリーな情報提供
	や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難
	病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 【総事業費】	
	災害医療研修強化事業 1,728 千	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に	係る熊本県災害
ーズ	医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時	の医療救護活動
	等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保	と健医療圏域にお
	いて、県内外から参集した医療救護班等のコーデ	イネート (調整)
	が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そ	こで、二次保健
	医療圏域における災害医療コーディネート機能	の強化を図るた
	め、地域災害医療コーディネーターや業務調整員	員の養成を行う。
	アウトカム指標:	
	地域災害医療コーディネーター、業務調整員の着	<b></b>
	①地域災害医療コーディネーター:	
	28 人(平成 31 年 1 月) ⇒28 人(令和 5 年度 ラ	<b>卡</b> )
	②業務調整員	
	11 人 (平成 31 年 1 月) ⇒30 人 (令和 5 年度末)	
事業の内容(当初計画)	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コー	
	ディネート機能の強化等を図るため、地域(二次保健医療圏域)	
	における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート	
	研修・訓練の実施	
アウトプット指標(当初	① 研修・訓練開催数:1回	
の目標値)	② 研修・訓練参加者数:30人	
アウトプット指標(達成	①研修・訓練開催数:1回	
値)	②研修・訓練参加者数:32人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	地域災害医療コーディネーター、業務調整員の割	<b></b>
	・地域災害医療コーディネーター:10人	
	・業務調整員:17人	
	(1)事業の有効性	
	行政と医療関係者が連携した地域レベルで	
	実施することで、災害医療に関する知識のあ	
	やし、災害時に地域レベルで実働可能な体制 、、	Jが構築され始め
	ري دوم	

	(2) 事業の効率性
	県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会し
	て、災害時における実働を想定した研修等を行ったことによ
	り、効率良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増
	やすことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】	【総事業費】
	災害歯科医療研修強化事業	363 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	県歯科医師会が平成30年3月までにまとめた熊	本地震報告書で
ーズ	は、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害	時の歯科保健医
	療に関する人材育成」、「発災直後から1週間(県	外支援チーム到
	着まで)の口腔ケアサービスを地元資源だけで行	うためのシステ
	ム構築と研修実施」などが課題として整理された	と。そこで、災害
	時に迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と	連携した支援体
	制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療	を提供できる体
	制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う	歯科医師等の育
	成を行う。	
	アウトカム指標:	
	災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成数	数:80人
事業の内容(当初計画)	熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体	制を整備するた
	め、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成	
	や連携体制を構築するための研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初	①研修会開催数:1回	
の目標値)	②研修会参加者数:80人	
アウトプット指標(達成	①研修会開催数:0回	
値)	(2月に2会場での開催を予定していたが、新型コロナウイル	
	ス感染症拡大防止対策のため中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成 	戈数 0人
	(1) 事業の有効性	
	研修会自体は開催出来なかったものの、関	
	修内容の検討会を実施し、研修会のプログラ	
	とが出来た。当該プログラムに基づく研修会の実施により、	
	災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成につなげ、体	
	制構築を図ることが出来る。	
	81	

	(2) 事業の効率性
	災害時に歯科保健医療を担う歯科医師等関係者が一堂に
	会して、災害時における実働を想定した研修等のプログラム
	を作成することが出来た。関係者が一堂に会した研修会とす
	ることで、効率的に体制構築を図ることが出来る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.32 (医療分)】	【総事業費】	
	医科歯科病診連携推進事業(がん連携)	1,254 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県(一般社団法人熊本県歯科医師会)		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の	予防を図るために	
ーズ	口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医		
	科との連携が必要。		
	アウトカム指標: がん診療医科歯科連携照会	急患者数	
	年間 1,140 人 (平成 29 年度末) →年間 2,0	00人(令和5年度)	
事業の内容(当初計画)	がん診療における医科歯科連携を県内全域	に拡充するため、医	
	科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科的		
	材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を	を対象に研修会を行	
	う。		
アウトプット指標(当初	① 医科歯科連携協議会開催数:1回		
の目標値)	② がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数		
	・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象:3回		
	・歯科医師対象: 2回 ・全体(多職種): 1回 ・金体(多職種): 1回		
アウトプット指標(達成	① 医科歯科連携協議会開催数:2回		
値)	② がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数		
	・がん診療連携拠点病院の医師・医療従	事者対象:3回	
	・歯科医師対象:中止 新型コロナウイル	ノスの影響で実施せず	
	・全体(多職種): 中止 」		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた→指標:医科歯科連携紹介患者数	1,329 人	
	(1) 事業の有効性		
	がん診療における医科歯科連携を県内	7全域に拡充するた	
	め、医科歯科連携協議会の開催や、がん記	診療の医科歯科連携	
	に携わる人材育成としてがん拠点病院の医師・医療従事者を		
	対象に研修会を行うことで、がん診療にお	おける医科歯科連携	
	を進めることが出来ている。		
	(2)事業の効率性	II. imalian i	
	熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会のリ		
	ーダーシップの下、県内の医科歯科連携が効率的に進められ		
	tc.		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】	【総事業費】
	医科歯科病診連携推進事業(回復期)	1,352 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(一般社団法人熊本県歯科医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期における医科と歯科の連携は始まったは通認識が不足している。また、要介護状態になる患が生じることがわかっており、歯科が確実に関や口腔の問題や食べる機能の回復に貢献できるこから在宅期への過程で回復期における歯科の関係	と新たな歯科疾 引わることで、歯 ことから、急性期
	アウトカム指標:	
	①医科歯科連携を行う回復期病院数	
	6 病院(H26.9) ⇒ 20 病院(R6.3月)	
	②回復期における医科歯科連携登録歯科医師数	
	79人(H29.3月) ⇒220人(R6.3月)	d.
	③回復期における医科歯科連携登録歯科衛生士数	X
東米の内容(火切割両)	451 人 (H29.3 月) ⇒730 人 (R6.3 月) 回復期病院における医科歯科連携を県内全域	に坩充するため
事業の内容(当初計画)	の体制づくりの一環として、熊本市外における医 始に向けた回復期医科歯科医療連携協議会の開作 方法や口腔ケアに関する研修会等の開催及び回 別訪問の実施	科歯科連携の開 量、具体的な実践
アウトプット指標(当初	①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会	会の開催 1回
の目標値)	②回復期病院への医科歯科連携推進のための働き	きかけ 5回
	① 回復期医科歯科医療連携協議会の開催 2	口
アウトプット指標(達成	①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会	会の開催
値)	※コロナの影響で中止	
	②回復期病院への医科歯科連携推進のための働き	
	② 回復期医科歯科医療連携協議会の開催 2	<u> </u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R2.3月	現在
	観察できた→ 指標: ①9病院	
	②歯科医師 392 人	
	③歯科衛生士 583人	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの影響により、研修会はったが、協議会開催や回復期病院への直接的り、登録病院増につながった。	

	(2) <b>事業の効率性</b> 個別訪問について、歯科衛生士が在籍する回復期病院をターゲットにアプローチを行ったため、効率的な事業展開ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】	【総事業費】
	歯科衛生士養成所施設設備整備事業	3,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢化社会における歯科医療の高度な専門性は	こ対応できる歯科
ーズ	衛生士(新卒者及び既卒者)の養成及び確保が	求められている。
	アウトカム指標:	
	①職業実践専門課程により高度な専門性を有で	する歯科衛生士の
	養成数:50人(令和2年度末)	
	②既卒者の実習講習会の受講者数:50人(令	和2年度末)
事業の内容(当初計画)	歯科衛生士養成所が実施する施設設備整備に対	する助成
	施設設備整備施設数:1施設	
の目標値)		
アウトプット指標(達成		
値)	ALBARAMILE VIII ALBA MARIA	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R2.12現在	
	□職業実践専門課程により高度な専門性を有っ	する歯科衛生士の
	養成数: 0人	
	②既卒者の実習講習会の受講者数:0人	
	(1) 事業の有効性	
	職業実践専門課程の認定に向け、現在申請準	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	既卒者の実習講習会は新型コロナウイルス感動	染拡大により中止
	又は次年度へ延期となった。   しかし、本事業により、超高齢社会における口腔衛生管理を担	
	こがし、本事業により、超高齢社会にわりる口腔衛生管理を担   う歯科衛生士の資質向上及び在宅歯科医療において必要な技術	
	の習得が可能となった。	,。、《心文·水风门
	(2)事業の効率性	
	導入機器は、本県内の歯科衛生士養成所が共	
	り、在宅歯科医療に必要な技術をもつ歯科衛生士の効率的な養成	
w - 11	につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.35 (医療分)】	【総事業費】	
	新人看護職員研修事業	6,007 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	(1)熊本県(公益社団法人熊本県看護協会	)	
	(2) 県内医療機関		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	臨床現場で必要とされる看護実践能力と看認	護基礎教育で習得す	
ーズ	る能力との間に乖離が生じやすく、これが新。	人看護職員の離職の	
	一因となっている。そのため、新人看護職員の	所修を実施する職員	
	への研修や、規模が小さく単独では実施が困難	雑な医療機関等の新	
	人看護職員等の研修等体制の整備が求められ	ている。	
	アウトカム指標:		
	病院新卒常勤者離職率		
	6.9%(平成 27 年度末)⇒6.3%(平成 35	年度末)	
事業の内容(当初計画)	①新人看護職員研修を行う研修責任者等を養	成するための経費	
	②地域の中核となる病院が、地域の中小規模の	の医療機関等の新人	
	看護職員等を受け入れて行った研修に係る経	費に対する助成	
アウトプット指標(当初	①養成研修実施回数 研修責任者 7回		
の目標値)	教育担当者 7回		
	実地指導者 7回		
	②受入研修実施病院数 8病院		
アウトプット指標(達成	①養成研修実施回数 研修責任者 7回		
値)	教育担当者 7回		
	実地指導者 7回		
	②受入研修実施病院数 4病院		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	病院新卒常勤者離職率		
	7.7%(令和元年度)		
	(1)事業の有効性		
	助成事業によって、医療機関の機能や規模に関わらず、新人看		
	護職員研修の導入がしやすくなり、研修実施率の向上につながる		
	とともに、臨床実践能力や看護職としての基本的態度の習得が図		
	られ、技術不足の不安の解消等、離職防止につながった。		
	また、研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の		
	質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人		
	看護職員の教育体制の向上に寄与した。		

	(2) 事業の効率性
	単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者
	を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内
	全体の研修体制を強化することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】	【総事業費】
	圏域における看護職員継続教育推進事業	295 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ	団塊の世代が後期高齢者になる2025年に	向け、看護職員に
ーズ	は切れ目のない医療提供体制を支える看護実践	践能力が必要とさ
	れている。そのためには、地域において、急性	期から回復期、維
	持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護	提供体制の課題を
	解決するための継続した研修体制の構築が求め	られている。
	アウトカム指標:	
	「適正・能力の不足」による離職者数(熊	本市を除く)
	52 人/年(平成 29 年度末)→45 人/年	(令和5年度末)
	※ナースセンター離職者調査より	
事業の内容(当初計画)	①圏域代表者等への研修	
	②県内各保健所が実習する地域の看護課題に応じた研修等の企	
	画・実施・評価・運営	
アウトプット指標(当初	①圏域代表者等研修 1回	
の目標値)	① 圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別	の研修 20 回
アウトプット指標(達成	①圏域代表者等研修 1回	
值)	① 圏域検討会議 22回、圏域別研修 31回	1
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた → 指標: 74人/年(令和元	(年度末)
	(1) 事業の有効性	
	各圏域で検討会や研修会を実施し、看護	職員の資質の向上
	及び看護連携の推進につながった。	
	(2)事業の効率性	
	各圏域で看護職の連携推進につながって	おり、地域の実情
	に応じた研修や検討会の開催ができている	。また、他圏域の
	実施内容の共有や検討も行い、効率性の向	上を図った。
その他	_	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】	【総事業費】
	看護教員等養成・研修事業	2,946 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県、熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療	や在宅医療等の
ーズ	多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能	力が必要である
	ため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資	質を向上し、効
	果的な指導体制を図ることが求められている。	
	アウトカム指標:	
	県内出身看護学生の県内就業率	
	71.4%(平成 28 年度卒)→80%(令和 5 年	度卒)
事業の内容(当初計画)	①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導	算能力の向上を
	図るための看護教員継続教育研修会に対する総	圣費
	②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導	掌ができるよう
	に必要な知識と技術を習得させる実習指導者着	養成講習会に対
	する経費	
アウトプット指標(当初	①看護教員継続教育研修会 5回開催	
の目標値)	② 実習指導者講習会 1回(40日)開催	、受講者50名
アウトプット指標(達成	② 看護教員継続教育研修会 4回	
値)	③ 実習指導者講習会 1回(40日間)修了	者 53 名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた → 指標: 70.9% (平)	成 31 年度卒)
その他	(1)事業の有効性 看護教員等の看護教育に従事する者が、定に研修を受講することで、看護教育実践能力った。また、実習施設における指導者を養成護学生に対する実習現場でのきめ細やかなるなど、実習指導体制が充実した。 (2)事業の効率性 研修会を 4 回シリーズで実践例を踏まえめ、より現場で活かせる内容となった。また継続して実施し、受講者を増やしたことで、複数の受講者が養成され、学校養成所全体のた。	の向上につなが さしたことで、看 指導が可能とな た内容にしたた 、同じテーマを 学校養成所内に
てり他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.38 (医療分)】 【総事業費】		
	看護師養成所等運営費補助事業	1, 183, 422 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	県内看護師等養成所		
	(一般財源化された市町村立(天草市、上天草	市) 養成所を除く)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展によ	こり、看護職員の需	
ーズ	要が増大しており、安定した看護職員の養成・	確保を行い県内定	
	着を図る。		
	アウトカム指標:		
	県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率		
	57.1%(H26 年度卒)⇒58.0%(H29 年	度卒)	
事業の内容(当初計画)	県内の看護師等養成所運営補助 (県内就業率に	応じた調整率を設	
	定)。		
アウトプット指標(当初	運営費を助成する養成所数:11 養成所(16 課程)		
の目標値)			
アウトプット指標(達成	運営費を助成する養成所数:10 養成所(15 課程)		
値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率		
	58.7% (R 元年度卒)		
	(1)事業の有効性		
	県内の看護師等養成所運営に必要な経費	費を補助 (支援) す	
	ることにより、経営が安定し、教員の確保	や教材の充実など	
	看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員		
	を養成・確保を図った。		
	(2)事業の効率性		
	平成 26 年度より、県内就業率に応じた		
	入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学		
w - 11	生の県内就業の促進を図っている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 3 9 (医療分)】		
	看護学生の県内定着促進事業	455 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	熊本県、県内看護師等養成所		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療の推進、熊本地		
ーズ	震後の医療提供体制の回復にあたり、県内看護学生が県内に就業		
	し定着するなどによる看護職員の確保体制強化	が求められてい	
	る。		
	アウトカム指標:		
	県内出身看護学生の県内就業率		
	71.4%(平成 28 年度卒)⇒80%(令和	15年度卒)	
事業の内容(当初計画)	看護学生の県内定着促進のために学校養成所が	実施する看護学	
	生と県内病院との譲歩交換、ガイダンス、病院見	上学等の取組みに	
	対する助成		
アウトプット指標(当初	補助学校養成所数 20ヶ所		
の目標値)			
アウトプット指標(達成	補助学校養成所数 5ヶ所 		
值)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	県内出身看護学生の県内就業率		
	70.9%(令和元年度卒)		
	(1)事業の有効性	·	
	学校養成所単位で実施することによって、各学		
	│の特性や学生の特徴を活かしながら、就職先を選 │ニーズに即した取り組みが可能となった。このこ		
	ーースに即じた取り組みが可能となった。このに   り具体的な医療機関の看護提供や研修体制等に	·	
	り具体的な医療機関の有機促展や切断体や同等に   手が可能になるなど、学生の就労先選択に影響を	- 77	
	サから能になるなど、チエン派ガル選択に影音で   の促進が期待できた。	. 子ん、示門に相	
	(2)事業の効率性		
	、2)ずべいが一日   各学校養成所単位で取り組むことで、学生に直	接アプローチが 「接アプローチが」	
	出来ることから、周知や時間等の無駄が軽減され、より効率的に		
	事業の実施が可能になった。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】	【総事業費】
	看護師等修学資金貸与事業	28,440 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療体制の	
ーズ	充実を実現させるためには、看護職員の確保が重要であり、看護	
	学生の県外流出を防ぐとともに、Uターン・Iターンによる県内	
	就業を促進する必要がある。	
	さらに、看護職員の従事先について、大規模病	院への偏重が見
	られるため、中小規模医療機関への就業促進を図	図る必要がある。
	アウトカム指標:	
	①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率	率:
	78.5%(H28 年度卒)⇒80.0%(H29 年度卒	1)
	②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業	率
	52.7%(H24 年度卒)⇒58.0%(H29 年度卒)	
事業の内容(当初計画)	県内の200床未満の病院や診療所、訪問看護ステーション等	
	で5年間(特定施設は3年間)従事すれば返還を免除することを	
	条件に、看護師等学校養成所の在学者(特に県外学校養成所在学	
	者を優先)に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標(当初	学校養成所在学者への修学資金貸与 150名	
の目標値)	※うち県外の学校養成所在学者 30名	
アウトプット指標(達成	学校養成所在学者への修学資金貸与 170名	
値)	※うち県外の学校養成所在学者 68名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業	率:
	83.8% (令和元年度卒)	
	②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業	率
	62.1% (令和元年度卒)	
	(1)事業の有効性	
	養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しなが	
	済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定	
	を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内就業予	
	定の看護学生の資格取得促進ができた。	

	(2) 事業の効率性
	早期に周知し希望者を募った結果、希望者が増え、今まで申し
	込みがなかった養成所の学生・生徒からの申し込みがあった。
	また、県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県
	外養成所在学者からの申し込みも増加した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】	【総事業費】
	潜在看護職員等再就業支援研修事業	9,990 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現	
ーズ	場での看護職員の需要が増大しており、看護職員確保の一つの方	
	策として結婚や子育て等で離職していた潜在的	な看護職員の再
	就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標:看護職員の県内再就業者数	
	352 人(平成 23 年度末)⇒530 人(平成 29	年度末)
	(うち、H29 年度研修受講者 50 人)	
事業の内容(当初計画)	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対	対し、看護技術や
	最新の医療情報に関する研修を行う。	
アウトプット指標(当初	①採血・注射演習会:24回(受講者数延べ110人)	
の目標値)	②再就業支援看護技術研修会:10回(受講者数延べ120人)	
	③フォローアップ研修会*:1回(受講者数 20 人)	
	※以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象	
アウトプット指標(達成	① 採血・注射演習会:23回(受講者数延べ100人)	
値)	② 再就業支援看護技術研修会:13回(受講者数164人)	
	③フォローアップ研修会*:1回(受講者数 21 <i>J</i>	()
	※以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看記	雙職員を対象
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	看護職員の県内再就業者数 → 460人(令和元	任度)
	(1)事業の有効性	
	再就業を目指す潜在看護職が研修会を受討	構し、知識や技術
	の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減	成され、再就業の
	促進が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を	
w - 11	選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.42 (医療分)】	【総事業費】	
	ナースセンター事業	28,565 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)		
事業の期間	平成31年4月1日~平成2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により	、看護職員の需	
ーズ	要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要となっている。		
	看護職員の再就業については、離職者届出制度を活用し、様々		
	な形で再就業への意欲を向上させ、併せて、技術	的支援だけでは	
	なく、精神的な不安の払拭のため、相談体制整備	が重要となって	
	いる。また、再就業促進のためには、求職者の個		
	た求人者との折衝も必要となり、継続した細やか	な対応も求めら	
	れる。		
	技術的な不安、精神的な不安を理由に離職する職員も多いこと		
	から、現職者の相談体制の整備が求められている。また、施設管		
	理者へ勤務形態や勤務環境などの助言を行い、離職防止を図る必		
	要がある。		
	なお、看護職不足については、地域偏在が見られることから、		
	支援体制を県内全域に広げる必要がある。		
	アウトカム指標:		
	看護職員の再就業者数 352 人 (H23 年度末) ⇒530 人 (H29 年度末)		
	57.1% (H23 年度末) ⇒58.0		
	- 看護職員の離職率	// (II23   / <u>/</u> ////	
	8.9% (H23 年度末) ⇒7.9%	6 (H29 年度末)	
	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な		
	   入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護業		
	場風土改善の研修等実施に対する助成		
アウトプット指標(当初	①出張相談窓口設置数 10 か所(各月1回以上の	開設)	
の目標値)	②労働局及びハローワークとの連携会議の開催	年2回	
	③現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所 (21 箇		
	所)		
アウトプット指標(達成	①出張相談窓口設置数 10 か所(各月1回以上の		
値)	②労働局及びハローワークとの連携会議の開催	年2回	

	③現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所(21箇	
	所)	
東米の左端州・湖南州	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
事業の有効性・効率性		
	看護職員の再就業者数:460人(令和元年度)	
	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率	
	: 58.7% (令和元年度卒)	
	看護職員の離職率:10.2%(令和元年度)	
	(1) 事業の有効性	
	無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施する	
	ことにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及	
	びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促	
	進を図った。	
	利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワ	
	ークと協議を行い、県内 10 ヵ所のハローワークに出張相談	
	窓口を開設するなどの取組みにより、就労相談件数・再就業	
	者数は着実に増加している。	
	(2) 事業の効率性	
	ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行	
	うことにより、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能	
	となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 4 3 (医療分)】	【総事業費】		
	高校生の一日看護体験・看護学生体験事	1,856 千円		
	業			
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日			
	<b>☑</b> 継続			
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により	、看護職員の需		
ーズ	要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊	緊の課題である。		
	一方、少子化により労働人口の減少が懸念される	5中、早期から看		
	護への興味関心を高めるための働きかけを実施し	_、将来の看護職		
	員確保に繋げることが求められている。			
	アウトカム指標:			
	県内出身看護学生の県内就業率			
	71.4% (平成 28 年度卒) ⇒80% (令和 5 年度卒	.)		
事業の内容(当初計画)	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医	療機関における		
	一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による	一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による学生向け出前講		
	座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費			
アウトプット指標(当初	①一日看護体験 体験者数:延べる	800 人		
の目標値)	②一日看護学生体験 体験者数:延べご	200 人		
	③ 学生への出前講座 受講者数:延べ300人			
	④ 進路指導担当者向け説明会 受講者数:延	べ 30 人		
アウトプット指標(達成	① 一日看護体験 体験者数:664 /			
値)	② 一日看護学生体験 体験者数:142			
	③ 学生への出前講座 受講者数:266			
	④ 進路指導担当者向け説明会 受講者数:16丿			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:			
	県内出身看護学生の県内就業率			
	70.9%(令和元年度卒)			
	(1)事業の有効性			
	夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの			
	生徒に看護職員を目指すきっかけをつくるこ	ことができた。		
	(2) 事業の効率性			
	看護学生体験も実施したことにより、看護職			
- H	ではなく、具体的な進路についても周知する	ことができた。		
その他				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】	【総事業費】
	医療従事者宿舎施設整備事業	0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展によ	り、看護職員の需
ーズ	要が増大しており、看護職員の確保・定着が必	公要。
	アウトカム指標:	
	看護職員の離職率	
	8.9%(H23 年度)→9.2%(H30 年度)	
	※医療従事者の中でも特に就業割合の高	い看護職員に関し
	て指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の確保及び定着を促進するため	の宿舎の個室整備
	を行う医療機関に対する助成。	
 アウトプット指標(当初		
の目標値)		
アウトプット指標(達成	補助実施無し	
値)		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.45(医療分)】	【総事業費】	
	医療勤務環境改善支援センター事業	16,041 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県医師会)		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	医師等医療従事者の働き方改革を推進し、将来にわたって質の		
ーズ	高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療		
	従事者の確保及び定着や負担軽減・健康確保等の	取組みが求めら	
	れている。		
	アウトカム指標		
	勤務環境改善計画の策定病院数		
	63 病院(H30 年 4 月)⇒ 120 病院(R5 年月	度末)	
	病院常勤看護職員離職率(定年退職を除く)		
	8.2% (H29 年度末) ⇒ 8.2% (R5 年度末)		
事業の内容(当初計画)	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環		
	境改善支援センター」の運営に対する経費(セン	/ターの管理者、	
	医業経営アドバイザー等の人件費、アドバイザーの活動経費、研		
	修会及び運営協議会開催経費等)		
アウトプット指標(当初	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関		
の目標値)	数:15医療機関		
アウトプット指標(達成	センターの支援により勤務環境改善計画を策定した医療機関		
値)	数:15医療機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった		
	観察できた →		
	指標:勤務環境改善計画の策定病院数 65 病	院(H30 年度末)	
	看護職員の離職率 10.2%(R 元年度)		
	(1)事業の有効性		
	熊本県医療勤務環境改善支援センターへの相談		
	バイザーによる総合的、専門的な支援を行うこと	とができた。	
	(2)事業の効率性		
	従来の取組みに加え、熊本労働局や医療関係団		
	より労務管理研修会や MS 導入セミナーを行うなど、相互に連携		
7 0 11.	しながら効率的に医療機関への支援を行うことができた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】	【総事業費】
	病院内保育所運営事業	570, 365 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、	看護職員の需要
ーズ	が増大しており、看護職員の確保・定着が必要	
	アウトカム指標:	
	①看護職員の離職率	
	8.9%(H23 年度)→7.9%(H29 年度)	
	②看護職員の県内再就業者数	
	352 人(H23 年度)→530 人(H29 年度)	
	※医療従事者の中でも特に就業割合の高い	看護職員に関し
	て指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の運営に必要な	
	給与費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初	病院内保育所運営補助箇所数 26 か所	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	病院内保育所運営補助箇所数 23 か所	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	① 看護職員の離職率	
	⇒ 10.2% (令和元年度)	
	② 看護職員の県内再就業者数 ⇒ 460人(令和元年度)	
	→ 460 人 (令和元年度) (1) 事業の有効性	
	(1) 事業の有効性   病院内保育所の運営を支援することにより、看	幸職昌や七歴医
	師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り	
	することができた。	、行処未を促進
	/ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
	当該事業より多くの助成が受けられる内閣府	Fの企業主導型保
	育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機	
	型保育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよ	
	う取り組んだ。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】	【総事業費】
	医療従事者離職防止支援事業	0 千円
事業の対象となる区域	阿蘇医療介護総合確保区域	
事業の実施主体	阿蘇地域の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	阿蘇区域を除く県内の10万人当たりのは、それぞれ277.8人、1,865.5人である域の医療従事者数はそれぞれ140.7人、と県内の他区域と比較しても少なく、医難な地域であることから、勤務環境の整区域における医療従事者への離職防止対る。 アウトカム指標: ①阿蘇区域の人口10万人当たりの医師数140.7人(平成26年12月)⇒140.7人※現状維持②阿蘇区域の人口10万人当たりの看護師1,282.9人(平成26年12月)⇒1,282.月)※現状維持	5のに対し、阿蘇区 1,282.9 人(H26) 療従事者確保が困 備を行うことで同 策が求められてい な: 、(令和2年12月)
事業の内容(当初計画) アウトプット指標(当初 の目標値)	阿蘇地域の医療機関の管理者が実施す道路の不通により通勤・帰宅困難となる 費用に対する助成 宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数	医療従事者の宿泊
アウトプット指標 (達成         値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 末)	0人(令和元年度
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:額①阿蘇区域の人口10万人当たりの医師数140.7人(平成26年12月) ⇒134.4人(平成30年12月) ②阿蘇区域の人口10万人当たりの看護師1,282.9人(平成26年12月) ⇒1,405.1人(平成30年12月)	<b>χ</b> :

	(1) 事業の有効性
	阿蘇地域の医療機関に対して、通勤・帰宅困難な医療従事
	者への宿泊費用を補助することで、同区域における医療従
	事者の就労継続・離職防止につながる。
	(2)事業の効率性
	阿蘇地域の医療機関の管理者へ一括して助成を行うこと
	で、医療従事者の宿泊に係る事務の効率化を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】	【総事業費】
	医療従事者勤務環境改善施設・設備整備	50 千円
	事業	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展によ	り、看護職員の需
ーズ	要が増大しており、看護職員の確保・定着が必	必要
	アウトカム指標:	
	①看護職員の離職率	
	8.9%(H23 年度)→7.9%(H29 年度)	
	※医療従事者の中でも特に就業割合の高い	看護職員に関して
	指標を設定した。	
	②看護職員の県内就業者数	
	352 人(H23 年度)→530 人(H29 年度)	
事業の内容(当初計画)	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施	
	設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システム	
	や機器等の導入に係る設備整備に対する助成。	
アウトプット指標(当初	補助医療機関数 3医療機関	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	補助実施無し	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	② 看護職員の離職率 10.2%(令和	元年度)
	③ 看護職員の県内就業者数 460人(令和	元年度)
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.49 (医療分)】	【総事業費】	
	小児救急医療拠点病院運営事業	50,000 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会(熊本地域医療セ	(ンター)	
	一般社団法人天草郡市医師会(天草地域医療センター)		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要と		
ーズ	する重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れ		
	る小児救急医療拠点病院の整備が求められている。		
	アウトカム指標:		
	①熊本地域医療センター		
	小児科医数 5名(平成29年度末)⇒5名(令和元年度		
	末)		
	②天草地域医療センター		
	小児科医数 2名(平成29年度末)⇒2々	名(令和元年度	
	末)		
事業の内容(当初計画)	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に		
	対する助成		
アウトプット指標(当初	│ │ 運営費を補助する小児救急医療拠点病院数	2 病院	
の目標値)			
アウトプット指標(達成	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数	2病院	
値)			
事業の有効性・効率性	アウトカム指標:		
	①熊本地域医療センター		
	小児科医数5名(平成29年度末)⇒5名(令和元年度末)		
	②天草地域医療センター		
	小児科医数2名(平成29年度末)⇒3名(	令和元年度末)	
	(1) 事業の有効性		
	本事業の実施により、休日及び夜間における入院治療を		
	必要とする小児の重症救急患者への医療を確保することが		
	できた。		
	(2) 事業の効率性		
	本事業により小児救急医療体制が効率的に	上整備できた。	
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50 (医療分)】	【総事業費】
	子ども医療電話相談事業	20,303 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	夜間や休日に、子どもが急に病気になった	り、ケガをした
ーズ	場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる	
	体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく	
	診療できる体制づくりが求められている	
	アウトカム指標:急病により救急搬送される乳幼児の軽症	
	者割合	
	67.7% (平成 29 年末) ⇒ 60%未満 (令和 5 年度末)	
事業の内容(当初計画)	夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応	
	急処置について看護師等による電話相談を実	<b>薬施する経費。</b>
 アウトプット指標(当初	   子ども医療電話相談の相談件数	
の目標値)	19,917件(平成29年度末)⇒21,000件(	( 
アウトプット指標(達成	子ども医療電話相談の相談件数	
值)	19,917件 (平成 29 年度末) ⇒23,552件 (	(令和元年度末)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	急病により救急搬送される乳幼児の軽症者害	合
	60.7% (平成 30 年末※速報値)	
	(1) 事業の有効性	
	を間の急な子どもの病気について相談対応することで、 で間の急な子どもの病気について相談対応することで、	
	保護者の不安軽減を図ることができる。ひいては、適正な受	
	診につながる。	
	(2) 事業の効率性	
	適切な相談対応のできるスキルの高い相談	炎員の確保と、
	相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に	
	委託することで、効率的な運営につながって	<b>こいる。</b>
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51 (医療分)】	【総事業費】
	回復期病床機能強化事業	175 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	研修を行う医療関係団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限りある医療資源を効果的かつ効率的に配置し、患者の 状態に見合った病床機能で、より良質な医療サービスを受 けられる体制を整えるため、県内の医療提供体制の整備を 推進する必要がある。 アウトカム指標:養成事業を行う医療機関における新規入 院患者数及び病床稼働率の向上(令和元年度病床機能報告 結果(令和2年度6月)で把握)	
事業の内容(当初計画)	回復期病床機能を有する医療機関の従事者への養成事業に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象団体数:2団体	
アウトプット指標(達成値)	対象団体数:1団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・養成事業を行う医療機関における新規入院患者数及び病床稼働率 :令和元年度病床機能報告の確定値が未公表のため確認できず(平成30年度:1,031人及び100.9%)	
	(1)事業の有効性 医療従事者の資質向上を実現することの変化に伴い不足が見込まれる回復期病が図られた。 (2)事業の効率性 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等ョン専門職に加え、医師・看護師等も研修 多職種の連携が進み、より一層回復期機がる。	床機能の強化促進 をのリハビリテーシ 修に加わることで、
その他		

# 令和元年度(2019年度) 熊本県計画に関する事後評価

## 令和3年(2021年)1月 熊本県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 事業区分3:介護施設等の整備に関する事業

### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No.1 (介護分)】	【総事業費】	
	熊本県介護施設等整備事業	923, 152, 000 千円	
事業の対象とな	10 圏域(熊本・上益城、宇城、有明、鹿本、	、菊池、阿蘇、八代、芦北、球磨、	
る医療介護総合	天草)		
確保区域			
事業の実施主体	熊本県(市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等	へ補助)	
事業の期間	平成 31 年(2019年)4月1日~令和2年(20	20年)3月31日	
	☑継続 / □終了		
背景にある医	高齢者が地域において、安心して生活でき	る体制の構築を図る。	
療・介護ニーズ	アウトカム指標:高齢者の多様なニーズに	対応可能な介護・福祉サービス基	
	盤の整備推進。		
事業の内容(当	①地域密着型サービス施設等の整備に対	する助成を行う。	
初計画)	整備予定施設等		
	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 カ所)	
		8 カ所(340 人)	
	看護小規模多機能型居宅介護事	2 カ所(28 人)	
	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	
	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 カ所)	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備		
	整備予定施設	•	
		116 床(4 カ所)	
	認知症高齢者グループホーム 	90 床(10 カ所)	
		8 カ所(340 人)	
		2 カ所(28 人)	
	介護療養型医療施設等転換整備	449 床(14 カ所)	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を 行う。		
	整備予定施設等		
	介護療養型医療施設等転換整備	<del>X 可</del> 311 床(11 カ所)	
	月 灵水食土色水肥以可料疾症期		

# アウトプット指標(当初の目標値)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,275 床 (92 カ所) →2,391 床 (96 カ所)
   ※2,275 床 (92 カ所) →2,323 床 (94 カ所) へ計画変更予定
- ・地域密着型特別養護老人ホームの併設ショートステイ用居室 5 床 (1 カ 所)
  - ※計画なし⇒5床(1カ所)へ計画変更予定
- ・認知症高齢者グループホーム 3,423 床 (262 カ所) →3,513 床 (272 カ所) ※6 カ所 (54 床) は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助 ※3,423 床 (262 カ所) →3,477 床 (267 カ所) へ計画変更予定
- 小規模多機能型居宅介護事業所 153 カ所→165 カ所 (340 人増)
   ※153 カ所→157 カ所 (112 人増) へ計画変更予定
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所 (28 床) ※計画なしへ計画変更予定
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所
- 介護予防拠点 43 カ所 ※65 カ所へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 4ヵ所(100床)→18ヵ所(549床)
   ※3カ所(138床)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
   ※4ヵ所(100床)→18ヵ所(617床)へ計画変更予定
- 特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修 24 床(1カ所)
  - ※計画なし⇒24 床(1カ所)へ計画変更予定

## アウトプット指標(達成値)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 58床(2カ所)
- ・地域密着型特別養護老人ホームの併設ショートステイ用居室 5床(1カ 所)
- ・認知症高齢者グループホーム 54床(5カ所)※27床(2カ所)は施設開設準備経費のみ
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所(112人)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所
- ·介護予防拠点 65カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 517床 (14カ所)※270床(5カ所)は施設開設準備経費のみ
- ・特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修 24床 (1カ所)

#### 事業の有効性・|観察できた

効率性	→高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。
	(1) 事業の有効性
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備
	により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢
	者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。
	(2) 事業の効率性
	入札方法等の契約手続について、一定の共通認識のもとで施設整備を行
	い、事業の効率化が図られた。
その他	

### 事業区分5:介護従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【介護 No.1】	【総事業費】	
	介護入門的研修推進事業	4,974 千円	
事業の対象となる医療介護	県内全域		
総合確保区域			
事業の実施主体	熊本県 (委託により実施)		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	■継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニー	本県では、介護人材の需給推計 (H31.5.21 厚生労働省公表) に		
ズ	おいて、平成 32 年度に 941 人、平成 37 年度に 2,055 人の需給ギ		
	ャップが見込まれている。中山間地域に:	おいては、若年層の流出	
	も著しく、各地域の介護の人材の担い手として、元気な高齢者や		
	子育てが一段落した主婦層等による下支えが期待される。		
	アウトカム指標:熊本市、地域振興局10圏域の計11カ所にお		
	いて定員20人とした介護入門的研修を開催する。		
事業の内容(当初計画)	県内全域を対象として11カ所で、高齢者を中心として、介護		
	入門的研修を実施し、介護施設等への就労を支援する。		
アウトプット指標(当初の	受講者220人のうち、150人を目標に、介護施設等への就		
目標値)	労を支援		
アウトプット指標(達成値)	受講者91人のうち、8人が介護施設等へ就労		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標		
	観察できなかった		
		司10圏域の計11カ所	
		人とした介護入門的研	
	修を開催した。		
	(1) 事業の有効性		
	特に高齢者の就労意欲の向上と介護施設等への就労につな		
	がっている。		
	(2)事業の効率性		
	研修実施地域の市町村の共催又は後援等により、協力して事		
7 10/16	業周知を行い、受講者を開拓している	0	
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【介護 No.2】	【総事業費】	
	STOP離職!介護職員定着支援事業	7,693 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県(公益財団法人熊本県介護労働安定セン	ンターへ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	■継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニー	ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダ		
ズ	ー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談窓口を設置し、		
	心身の安定を図る必要がある。		
	アウトカム指標:エルダー・メンター制度の導入事業所の増加		
事業の内容 (当初計画)	エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営		
	委員会の開催		
アウトプット指標(当初の	研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談		
目標値)	件数、運営委員会開催回数		
アウトプット指標(達成値)	研修会参加者数117人、 個別支援を行う介護施設・事業所数		
	16件、電話相談件数1件、運営委員会開催回数2回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:確認できていない		
	(1)事業の有効性		
	課題を抱える事業者に対し、エルダー・メンター制度の研修や導		
	入支援等の機会を提供することにより、組織的	りな環境整備が期待	
	できる。		
	(2)事業の効率性	分加フルとチが中	
	電話相談及び県内10圏域ごとのセミナーの参加、それらを踏ま えた各事業所訪問での個別支援という3つの段階的な支援策に		
	えに各事業所訪問での個別文援という3つの   より効率的にエルダー・メンター制度の導入:	.,	
その他	スクが生いにエルター・アングー制度の特人	で ルル しん。	
CV/IE			